

森林復旧に対する労務分析と取り組み

福岡県水産林務部緑化推進課 木村 茜佳

1. はじめに

平成3年9月の、台風17号・19号による福岡県の森林被害は、関係市町村数75、被害面積7,239ha、被害額353億円余という未曾有の規模となった。(その後立枯れが追加される)

県は、9月27日の台風19号襲来以後ただちに対策にとり組んだ。

まず、直後に被害状況調査のためヘリをチャーターし、担当課長以下が八女林業地など被災地を上空から調査した。

10月8日には被害量把握のため、航空写真撮影をし、市町村・森林組合職員による被害面積の把握を行い7,239haを確定した。

2. 災害復旧のネック

災害復旧については様々な困難が予想された。まず第一に復旧用苗木の不足である。福岡県は毎年700ha前後の造林を行ってきたが、仮に被害面積7,239ha全部を伐木整理し植栽するとすれば、災害用だけでも通常年の10倍の苗木を確保しなければならない。

これについては、種子採取量を例年の5割増しとし補正予算を組み対応した。

第二は、林業労働力の不足である。これはくわしく後述するが、復旧の最大のネックとなろう。

第三は、森林所有者の意欲である。今回の森林被害は、主にすぎ・ひのき人工林の高齢林が被害を受けたが、収入を予定しようと期待した直前の被害である。

森林所有者の落胆はいかばかりか。はたしてショックから立ち上がり復旧植林にとり組んでくれるだろうか……。

意欲をかきたてるにはまず、手厚い補助制度を確立しなければならない。さらに行政をはじめとした関係者の激励が必要であろう。

3. 復旧労務の分析

(1) 平年時の労働力推定量は、延べ300千人

復旧の最大のネックは労働力不足である。

労務の分析をするにあたっては、平年時の必要労働

力推定量をまず把握する必要がある。

労働力を、自家労働力で可能な、植栽から除間伐までの造林夫と、今回の災害復旧伐木整理など技能、体力を必要とする収入間伐から主伐までの素材生産夫に大別した。なお、基礎となる数字は、福岡県林業統計要覧の5年間の平均数値とし、歩掛りは県営林の歩掛けを使用した。

ア. 造林関係では平年時で年間延べ85千人が働いている。

植栽関係 34千人 ($702\text{ha} \times 48.2\text{人}$)

下刈関係 32千人 ($3172\text{ha} \times 10\text{人}$)

除間伐関係 19千人 ($1621\text{ha} \times 12\text{人}$)

イ. 素材生産関係では平年時で年間延べ215千人が働いている。

民有林主 間伐 193千人 ($217\text{千m}^3 \times 0.7131$)

県営林主 " 15千人 ($21\text{千m}^3 \times 0.7131$)

国有林主 " 7千人 ($10\text{千m}^3 \times 0.7131$)

造林夫85千人と素材生産夫215千人を加えると、平年時では300千人の林業労働力を使用していることになる。

(2) 平成4年度の災害復旧に必要な労働力は延べ227千人

被害面積7,239haのうち、約70%の5,000ha余が復旧されると見て(平成3年12月予測)復旧作業量を各年度に張りつけると、平成4年度は、被害木整理が1,070ha、復旧造林935haとなる。

これらを積み上げると、造林夫59千人、素材生産夫168千人が必要となる。

ア. 造林夫 59千人

植栽関係 56千人 ($935\text{ha} \times 60\text{人}$)

下刈関係 3千人 ($272\text{ha} \times 10\text{人}$)

平成3年度災害復旧造林分下刈

イ. 素材生産夫 168千人

$(1,070\text{ha} \times 220\text{m}^3/\text{ha}) \times 0.7131\text{人}$

造林夫、素材生産夫合計すると平成4年度の災害復旧に必要な労働力は、227千人となる。

(3) 平年時労働力に災害復旧労働力を加えてみると、

……527千人

単純に平年時労働力と、平成4年度の災害復旧必要労

労働力を加えると、

	造林夫	素材生産夫	計
平年時	85千人	215千人	300千人
4年度復旧	59	168	227
計	144	383(178%)	527(176%)

平年時に比較すると合計で176%，素材生産夫のみでは178%となる。

造林夫については比較的軽作業であるため、自家労働力やボランティアなど潜在労働力の掘り起しなどで手当でできるとしても、素材生産夫については、特殊な技能、体力、さらに危険が伴う作業であるため、自家労働力などによる掘り起しは困難であろう。

とにかく、平年時の8割増しの労働力確保は、きわめて困難である。

4. 労働力確保の三本柱

危険が伴い、しかも重労働である被害木整理のための素材生産夫をいかに確保するか。

このとり組み如何が復旧の速度を決定するといつても過言ではない。

県では、この問題解決のため部内プロジェクトを作り検討を行った。

結果は、次の三つに要約された。それは……

- (1) 潜在労働力の掘り起しで延べ44千人
ア. 県内素材生産夫651人に、平年時150日の労働日数をあと50日増して200日働いてもらう。それによる掘り起しが、 $651 \text{人} \times 50 \text{日} = 33 \text{千人}$

イ. 激甚災地区の日曜林家1,320人に年間8日間働いてもらう $1320 \text{人} \times 8 \text{日} = 11 \text{千人}$

- (2) 機械化による高能率化で延べ10千人
ア. 高性能機械の導入 4チーム延べ8千人

イ. 通常汎用機械の導入 2千人

- (3) 通常伐採量の削減で延べ114千人

かぎられた素材生産労働力をまず災害復旧に振り向けるとの意味で、通常の伐採量を大幅に削減し浮いた労働力を復旧へ。

又これは、被害木が木材市場にあふれ、木材価格が大幅に下落することが予想されるが、これらの価格引き締めの上からも意味があろう。

民有林・県営林・国有林あわせて通常年302千m³の伐採量があるが、この約半分の160千m³を伐採削減する。

$$160 \text{千m}^3 \times 0.7131 \text{人} = 114 \text{千人}$$

$$(1)+(2)+(3)=44 \text{千人} + 10 \text{千人} + 114 \text{千人} = \text{延べ} 168 \text{千人}$$

となり一応の目途は立った。

5. 労働力確保のとり組みと課題

平成4年度の災害復旧素材生産労働力は、手探りの状況から、4で分析したようにとり組み次第では解決できるとの見通しがついた。しかしこれはあくまでも机上の論であるが、これを次の様な方法で現実化するためのとり組みを行っている。

まず、4-(1)の掘り起しであるが、これは労働力確保の長期展望も含め、労働条件の改善等「林業労働力対策推進協議会」で検討中である。農業、土木作業等との競合をどう解決するか。

4-(2)機械化については、平成3年度予算で2組、4年度予算で2組と予算化した。特に高性能機械については、激甚災並の高率補助80%，林内作業車等汎用機械についても県単独補助の上積みをし60%とした。

すでに森組等が購入又は購入予定を立て、オペレーターの養成などにとり組んでいる。

4-(3)通常伐採量の削減については、民有林関係ではこれから話を詰めなければならない。しかし県営林については、4年度予算に計上し、素材量で21千m³の通常伐採を、4年度は4千m³に大幅削減した。それによる浮く労働力は、表のとおり $17 \text{千m}^3 \times 0.7131 \text{人} = 12 \text{千人}$ となる。

なお、他県よりの移入労働力対策のとり組みは、当然のことながら行っており又実績もあるが、賃金、待遇、その他と困難な面も多いようである。

以上、労務分析ととり組みを述べたが、正念場はこれからである。関係者の皆さんのお願いしたい。